

## 施策名：障がい者の就労促進

事業名	担当課・局・室名	ページ
障がい者就業・生活支援センター運営事業	障害福祉課	2 / 4
知的障がい者通所自立支援事業	障害福祉課	3 / 4
障がい者就労工賃倍増計画推進事業	障害福祉課	4 / 4

事業名	障がい者就業・生活支援センター運営事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	障がい者の就労促進
				担当課・局・室名	障害福祉課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	障がい者	現状・課題	障がい者雇用を進める上で、企業等への就職と併せて職場への定着・就労の継続を図ることが重要である。就労を継続する上で、日常生活や社会生活面での安定が不可欠であり、そのため、生活支援担当者を配置し生活面での支援を行っている。
	意図	日常生活・社会生活上の助言を行い就業を支援する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
障がい者就業・生活支援センター運営事業	障がい者就業・生活支援センター(6か所)に、生活支援担当者を1名ずつ配置し、就業に伴う生活習慣の形成や日常生活の管理などの生活支援を実施 委託先：(社福)博愛会 (社福)大分県社会福祉事業団(3か所) (社福)紫雲会 (社福)太陽の家	全部委託	県	総コスト	22,831	27,717	27,559	27,618
				事業費	20,831	25,717	25,559	25,618
				うち一般財源	10,416	12,859	12,780	12,810
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
障がい者からの相談に応じ、就業に伴う日常生活・社会生活上の問題について適切な指導及び助言を行い、職業生活における自立を支援することができた。	活動指標				
	設置箇所数(か所)	6	6		
	登録者数(人)	1,608	1,835		
	相談支援件数(件)	9,883	12,627		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標を設定できないのは、相談支援体制の確保を目的とする事業であり、数値化が困難なため。

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱	国の定める左記要綱において、県が実施主体と位置づけられているため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センター運営業務を(社福)博愛会 他3法人に委託	1,991 円/件	2,182 円/件	総コスト / 相談支援件数(H22:11,469件)

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県による実施が必要なため
改善計画等	・23年度に南部圏域に新たに障がい者就業・生活支援センターを設置し、全ての障がい福祉圏域に支援体制を整備		

事業名	知的障がい者通所自立支援事業	事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度	上位の施策名	障がい者の就労促進
				担当課・局・室名	障害福祉課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	事業所に通う知的障がい者	現状・課題	多くの知的障がい者が、一人で公共交通機関等を利用できないため、事業所・家族の送迎により障がい福祉サービス事業所に通所しており、知的障がい者本人の活動範囲が狭まっている。
	意図	知的障がい者の活動範囲を広くする		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
知的障がい者通所自立支援事業	知的障がい者が一人で公共交通機関等を利用できるような支援の方法に関するマニュアル(案)を作成 委託先：社会福祉法人シンフォニー	全部委託	県	総コスト			9,430	7,889
				事業費			4,430	2,889
				うち一般財源			4,430	2,889
				うち繰越額				
				人件費			5,000	5,000
職員数(人)			0.50	0.50				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	知的障がい者が一人で公共交通機関等を利用できるような支援の方法に関するマニュアル(案)が成果物として得られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			マニュアル(案)の作成		1	1	24	

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

指標が設定できないのは、普及啓発が目的であり、事業効果を数値化することが困難であるため。

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県障がい福祉計画(第三期)	大分県障がい福祉計画(第三期)において、県が事業所の協力を得ながら広く周知することとなっているので、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・マニュアル(案)作成を全て委託			

[ 総合評価 ]

方向性	終了(25年度末)	方向性の判断理由	当初の目的を達成できるため
改善計画等	・25年度において、マニュアルの製本・普及や、県内各圏域での研修会を実施		

事業名	障がい者就労工賃増計画推進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度	上位の施策名	障がい者の就労促進
				担当課・局・室名	障害福祉課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	工賃向上計画対象事業所	現状・課題	工賃向上計画対象事業所（就労継続支援B型事業所）を利用する障がい者の工賃は低い水準で推移しており、地域で自立した生活を営むことができない。
	意図	障がい者の就労工賃水準の向上を図る		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	総コスト
障がい福祉事業所次世代リーダー育成事業	事業所職員に対し、ビジネスマナー等の研修を実施(2回) 地域別にプロジェクトチームを編成し共同販売会を実施	直接実施	県	総コスト			15,906	35,318
				事業費			10,906	30,318
工賃水準アップ事業所支援事業	障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣 委託先：(一社)大分県中小企業診断士協会	全部委託	県	うち一般財源			2,371	3,335
				うち繰越額				
緊急雇用障がい者福祉施設共同受注モデル実践事業	同一品質商品の生産による共同受注モデルの確立 委託先：NPO法人チャレンジおおいた福祉共同事業協議会	全部委託	県	人件費			5,000	5,000
				職員数(人)			0.50	0.50
販路開拓(拡大)支援	工賃向上計画の進行管理・検証に係る審議(2回)	直接実施	県	「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
地域別にリーダーを中心としたプロジェクトチームを編成して共同販売会を開催することで、事業所における課題や情報を共有し、地域におけるネットワーク構築につながった。 障害福祉サービス事業所の課題に対しては、アドバイザーを派遣して解決につとめることで、個別の事業所の能力向上につながった。	共同販売会の開催(回)		5		
	営業力向上研修参加者数(人)		45		
	アドバイザー派遣事業所(事業所)		32		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成 (26年度)	評価	備考		
			目標値			14,619				14,899	15,179
			実績値			15,765					
			達成率			107.8%					

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針	県内全域の障がい者の工賃水準の向上は、国の左記指針により各都道府県が実施することとされているため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・工賃水準アップ事業所を一般社団法人大分県中小企業診断士協会に委託 ・緊急雇用障がい者福祉施設共同受注モデル実践事業を特定非営利活動法人チャレンジおおいた福祉共同事業協議会に委託		35	総コスト/ 平均工賃月額向上額 (H24: 451円)
			千円/円	千円/円	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	3カ年計画である『工賃向上計画』に基づき、引き続き実施する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指針に基づいて「工賃向上計画」(24年度～26年度)を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を継続</li> <li>・官公需及び民間企業からの大量受注を可能にするため、県内の障害福祉サービス事業所が共同して受注する体制を確立</li> <li>・上記のうち、農業分野において障がい者が参加可能な農作業の掘り起こしを行うとともに、作業と障害福祉サービス事業所のマッチング等を行うコーディネーターを配置</li> </ul>		